

広島県告示第三十六号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号。以下「法」という。）第二十四条の二第一項の規定によって、次のとおり指定市町村事務受託法人を指定した。

令和二年一月二十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 事務所の名称及び所在地

1 名称

株式会社古都葉 翠営業所

2 所在地

広島市南区翠四丁目九番一〇号

二 申請者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名及び住所

1 名称

株式会社古都葉

2 主たる事務所の所在地

広島市安佐南区八木二丁目六番三九・七号

3 代表者氏名

岸本亮義

4 代表者住所

広島市安佐南区緑井一丁目二六番二七・九号

三 指定年月日

令和二年一月一日

四 受託事務の種類

法第二十四条の二第一項第二号に規定する事務（要介護認定調査事務）

五 居宅サービス等の提供の有無

無